

市職員の給与は、国家公務員の給与水準を基本に民間企業などと比較して、職務の内容を考慮したうえで、議会の審議を経て市の条例で定められているものです。また、定員管理については、5年ごとに事務量を勘案して定員適正化計画を策定し、人員の適正化を図ります。

- (7) 特別職の報酬等の状況 (平成22年4月1日現在)
市長、副市長の給料は減額しています。() 内の金額は減額前の金額です。

区 分	給料・報酬月額	期末手当 (21年度支給割合)
市 長	722,000 (820,000) 円	3.05 月分
副市長	592,000 (650,000) 円	3.05 月分
議 長	380,000 円	3.05 月分
副議長	350,000 円	3.05 月分
議 員	320,000 円	3.05 月分

退職手当

区 分	算定方式	支給時期
市 長	給料月額×在職月数×45.5/100	任期毎
副市長	給料月額×在職月数×26.5/100	任期毎

- (8) 部門別職員数の状況と主な増減理由
(各年4月1日現在)(人)

区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
行政部門		21年	22年		
一 般	議 会	5	5	—	
	総 務	125	115	△10	支所業務縮小等
	税 務	40	40	—	
	民 生	93	84	△ 9	保育所民間移譲等
	衛 生	27	25	△ 2	業務減
	労 働	2	2	—	
	農林水産	44	43	△ 1	業務減
	商 工	6	6	—	
	土 木	27	26	△ 1	業務減
	小 計	369	346	△23	
特 別	教 育	73	72	△ 1	体育館指定管理等
	消 防	121	121	—	
	小 計	194	193	△ 1	
公 営 企 業 等	病 院	77	78	1	医師充実
	下水道	8	8	—	
	その他	33	33	—	
	小 計	118	119	1	
合 計		681	658	△23	
		[788]	[788]	[—]	

※職員数は一般職に属する職員数です。

※[]内は、条例定数の合計です。

市では、職員の給与と定員管理の適正化について、広く市民の理解を得るため、次のとおり公表します。



- (9) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標 (人)

計 画 期 間		数値目標 (平成22年4月1日)	
始 期	終 期		
平成17年4月1日	平成22年4月1日	一般行政	381
		特別行政	
		教育	80
		消防	122
		計	202
		公営企業等	110
		合計	693

② 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)(人)

区 分		17年 計画始動	22年(5年目)	(参考) 数値目標
部 門				
一般行政	職員数	444	346	381
	増 減		△98(155.6%)	△63
教 育	職員数	86	72	80
	増 減		△14(233.3%)	△6
消 防	職員数	126	121	122
	増 減		△ 5(125.0%)	△4
公営企業等 会 計	職員数	112	119	110
	増 減		7(—%)	△2
計	職員数	768	658	693
	増 減		△110(146.7%)	△75

※計画期間は、17～22年の5年間で、(%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。

市職員の給与・定員管理の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率B/A	(参考)20年度 の人件費率
21年度	37,698人	24,610,269千円	116,858千円	5,045,276千円	20.5%	23.4%

※人件費には、職員の他に特別職（議員、市長、副市長、教育長等）に支給される給料・報酬を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員 数A	給 与 費				1人当りの 給与 費B/A
		給料	職員 手当	期末・勤 奨手当	計B	
21年度	562人	2,302,427 千円	279,723 千円	885,634 千円	3,467,784 千円	6,170 千円

※職員手当には退職手当を含みません。
平成20～22年度は給料(平成20年度は期末・勤勉手当も含む)の減額を実施しています。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成22年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
つがる市	48.4歳	355,160円	380,511円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
つがる市	51.2歳	326,608円	348,304円

③消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
つがる市	41.6歳	303,079円	354,582円

(4) 職員の初任給の状況（平成22年 4 月 1 日現在）

区 分		つがる市	国
一般行政職	大卒	169,445円	172,200円
	高卒	137,859円	140,100円
技能労務職	高卒	135,005円	—
	中卒	127,133円	—
消 防 職	大卒	162,065円	—
	高卒	141,303円	—

(5) 一般行政職の級別職員数の状況（平成22年 4 月 1 日現在）

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
標準的な 職務内容	主 事	主 査	主 係 幹 長	総 括 主 幹 課 長 補 佐	副 課 長 参 事	参 事 長	理 部 長
職員数(人)	13	20	76	92	176	14	9
構成比(%)	3.3	5.0	19.0	23.0	44.0	3.5	2.2

※つがる市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(6) 職員の手当の状況

①期末手当・勤勉手当

21年度支給割合	
期末手当	勤勉手当
2.70 月分 (1.45) 月分	1.40 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算（5～15%）	

※（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

②退職手当（平成22年 4 月 1 日現在）

支給率	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
1人当たり平均支給額	786 千円	24,689 千円
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2～20%加算）	
退職時特別昇給	なし	

※退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

③その他の手当（平成22年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価
扶 養 手 当	・配偶者 13,000円 ・配偶者有（扶養手当無）の1人目 6,500円 ・配偶者無の1人目 11,000円 ・2人目以降 6,500円 ※満16歳から満22歳までの子1人につき 5,000円加算
住 居 手 当	・借家、借間 限度額 27,000円
通 勤 手 当	・バス等交通機関利用者限度額 55,000円 ・片道2km以上で自動車等交通用具利用者 2,000円～35,000円
管 理 職 手 当	・管理又は監督の地位にある職員 院長：100,000円～ 所長：10,000円
管理職員特別 勤 務 手 当	・管理又は監督の地位にある職員が週休日、休日等に勤務したとき 4,000円～6,000円
休日勤務手当	・休日等に勤務する職員 単価×135/100（1時間当たり）
夜間勤務手当	・正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時まで勤務する職員単価×25/100（1時間当たり）
宿 日 直 手 当	・宿日直業務をした職員 一般：4,200円～ 医師：20,000円
単身赴任手当	・公署を異にする異動等により単身赴任となる職員限度額 68,000円

参加者募集

運動おためし教室 気軽にできる室内で簡単ビクス

- 日 時：12月20日（月）10：00～11：30
- 場 所：生涯学習交流センター「松の館」
- 対 象：おおむね40～64歳の市民
- 内 容：ラジオ体操、体を動かしながら頭で考える「脳トレビクス」
- 講 師：つがる市健康推進課保健師 兼平智秋氏（健康運動指導士）
- 参加費：50円（保険料。当日集めます）
- 持ち物：汗ふきタオル、飲料水、ズック（運動しやすい服装でお越しください）
- 申し込み：12月17日（金）までに電話でお申し込みください。

【問い合わせ・申し込み先】健康推進課 電話42-2111（内線306）



健康万歩計

健康万歩計は、西つがる医師会（つがる市・鯉ヶ沢町・深浦町）が、みなさんが健康で元気に過ごすための必要な情報を提供し、ドクターからのアドバイスを紹介するコーナーです。

今月のドクター

菅 藤 啓 先生

西つがる医師会会員
（尾野病院・院長）



冬を迎えて 子供の病気110番

1) 子供の発熱

子供さんが熱を出しますと、みんな心配しますね。原因が風邪ですと、熱が40℃近くあっても、ケロッとして遊んでいることが多いです。表情が普段と変わらず、周りをキョロキョロ見ているようであれば、ご飯や水分がきちんととれているようでしたら、通常、なんの心配もないことが多いです。熱さましは必ずしも必要ありません。小児専門医ほど、熱さましは使わないものです。風邪の熱は熱さましを使わなくとも、1-2日で下がるものです。熱が高いために脳がダメになってしまう、ということはありません。元の病気が問題なわけです。注意する点は、熱が2日たっても下がらない場合、機嫌が悪く食べたり飲んだりしなくなる場合、おしっこが出にくくなる場合、体を動かすと嫌がったりぐずる場合、は熱の高さではなく原因である元の病気が重い可能性がありますので、受診することが勧められます。生後6か月から1歳前後までの乳児で熱が3日くらい続いて、急に下がったとたん体中に発疹が出る、突発性発疹という病気もありますが、これは機嫌が悪くなく特に治療の薬も必要としません。また生後6か月未満の乳児、新生児が熱を出す原因として、風邪は通常ありえませんが、特にミルクの飲みが悪かったり機嫌が悪い、うつらうつらしている、というときは要注意です。熱があっても風邪のような軽い病気で機嫌が良ければ、お風呂に短時間入ることは、何ら問題ありません。むしろ肌を守り熱を下げやすくします。

2) 子供の下痢

子供さんの下痢の場合、注意点は3つです。下痢していても一日の回数が10回以下であれば通常心配いりません。ただ下痢が続く時、かえって食事をとらないほうが早く治ります。また牛乳、ミルクもやめたほうが早く治ります。食べたくとも、心を鬼にして食べさせないほうがいいのです。ジュース、イオン飲料はかまいません。下痢止め、整腸剤はあまり効果ありませんし、美味しくありません。むしろ乳酸菌飲料のほうが美味しくして下痢を止めやすいです。食事をやめると通常1日で下痢はおさまりやすくなります。

お尻が荒れやすくなりますので、下痢しているときは特にお風呂に入ることが大切です。下痢に少量の血が混じることがありますが、機嫌が悪くなければ心配ありません。何回も血が混じり機嫌が悪い時は、細菌性の下痢や腸重積等違う病気がありますので、受診をお勧めします。冬場はノロウイルスやロタウイルス、夏場はアデノウイルス等が原因となることが多いですが、根本的に治療の手段がありませんので、水分中心にして治るのを待つのが原則となります。

3) 子供の嘔吐

子供さんが吐く場合、続けて吐くとき、水分を飲んでも吐くときは、まず食べたり飲んだりすることを一切中止します。3-4時間お腹を空っぽにした後、30mlくらいの少量の白湯、ジュース、イオン飲料、お茶を飲ませて、吐かなければ1時間おきに頻回に繰り返します。飴玉を舐めることが出来たら、それでも結構です。丸一日たったらご飯を食べさせます。お粥でなくとも結構です。おしっこが出ない時、吐いた物に血液や黄色、緑のものが混じるとき、水分を飲んでも何回も吐くときは受診をお勧めします。吐き気止めは胃腸が麻痺しているときは有効ですが、胃腸の動きが活発であるときは逆効果となりますので自己判断では使わないほうがいいです。

4) その他

咳、湿疹、ゼーゼー、と冬を迎えて子供さんの心配は尽きません。しかし原則は簡単で、何が原因であっても、顔の表情が良く、元気で機嫌が良ければ、また食欲があり水分がきちんととれ、夜眠れて、おしっこがちゃんと出ていますと何ら心配なく、慌てることはありません。加えて呼吸回数が普段より速くないか、脈がいつもより速くないか、おしっこがいつもより濃くないか、まで観察できましたら、もう皆さんは名医の仲間入りです。



A wide-angle, black and white photograph of a large conference hall. The room is filled with people seated at long, rectangular tables arranged in several rows. The tables are covered with white cloths, and each place setting includes a glass, a plate, and some papers. The attendees are dressed in formal attire. At the front of the hall, there is a stage with a podium and a large screen displaying a presentation. The room has a high ceiling with recessed lighting, and the walls are decorated with large panels. The overall atmosphere is formal and professional.

【申し込み・問い合わせ先】総務課 電話42-1105
-主催：つがる市-

A black and white photograph showing a group of Japanese naval officers in dress uniforms marching down a street. The officer in the foreground is saluting. They are carrying a large Japanese flag.

【問い合わせ先】
つがる市消防本部 警防課 電話42-7255

【問い合わせ先】
土木課 電話42-2111（内線394）



【問い合わせ先】市役所 電話42-2111

【問い合わせ先】 つがる市出張所 電話27-5021

【問い合わせ先】 成人病センター 電話42-3111

【問い合わせ先】
環境衛生課電話42-2111（内線281）

【直接搬入業務の休業日】

【問い合わせ先】環境衛生課 電話42-2111（内線282）